

申請者名	公益社団法人 幸田町シルバー人材センター
------	----------------------

体制図 当センターは、昭和 57 年に幸田町内に愛知県知事の認可を受けて設立された公益社団法人で、60 歳以上の会員数は、令和 3 年 3 月末現在 374 人の組織である。
 事業実施にあたっては、幸田町がパソコン・スマホ講習会を実施している講師に企画・実施等を委託し、会員、民生委員及び地域高齢者を対象に実施する。
 実施場所については、当センターが幸田町から指定管理で、施設の運営管理を任されている「幸田町高齢者生きがいセンター」内のオンラインが活用できる会議室での実施を予定している。

講習会等の実施計画

講習会の実施期間	令和 3 年 9 月～令和 4 年 2 月までの間
実施場所	幸田町高齢者生きがいセンター
開催回数(予定)	基本講座 22 コマ 応用講座 6 コマ
支援員数	原則 3 名

基本講座

	電源の入れ方、ボタンの操作方法	電話のかけ方、カメラの使い方	インターネットの使い方
実施コマ数	3	3	4
	メールの利用方法	地図アプリの利用方法	SNS・コミュニケーションアプリの利用方法
実施コマ数	4	4	4

応用講座

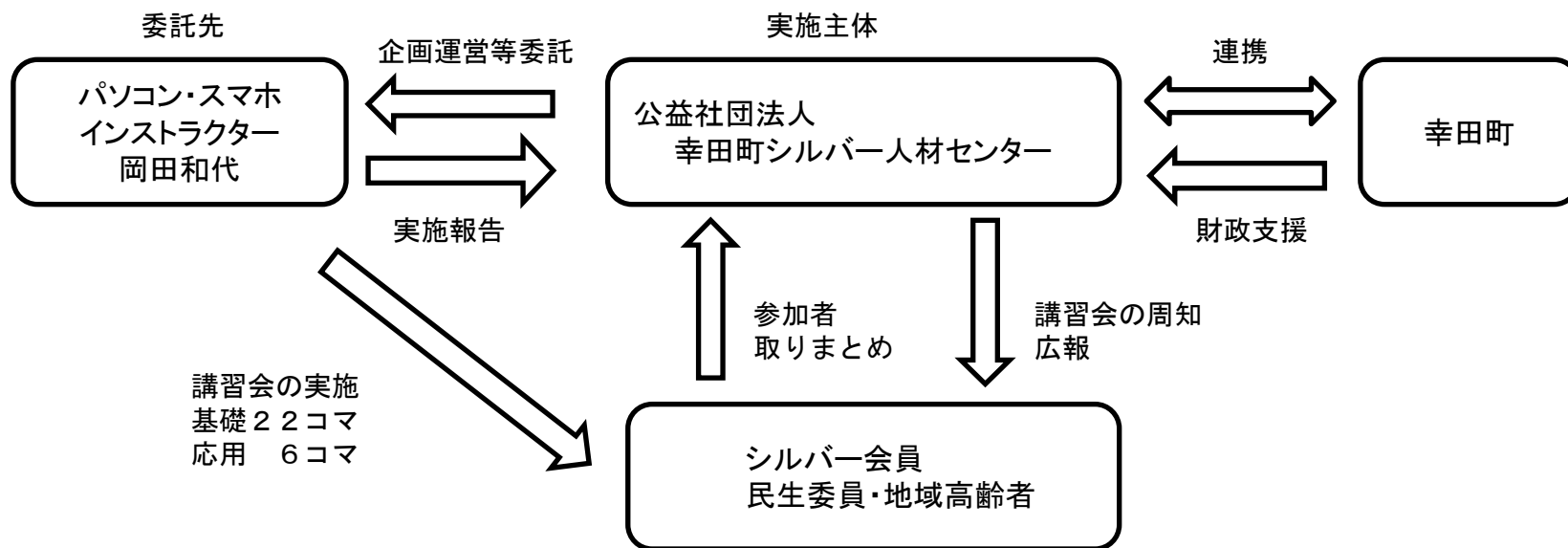
	マイナンバーカードの申請方法	マイナポータルの活用方法
実施コマ数	3	3

支援員数	アシスタント数	基本講座:実施コマ総数	応用講座:実施コマ総数
3	0	22	6

講師の確保・養成・管理

- ①講師の確保
 - ・講師履歴：パソコン講師 約21年、スマホ講師 約3年
 - ・過去に担当したスマホ、タブレット講座（メイン、サブ含む）、シニア向けスマホ講座、はじめてのタブレット、災害時のスマホ活用、超初心者向けタブレット講座 など延べ50時間以上
- ②受講の養成
 - ・委託事業者には、支援員となるための執行団体主催のデジタル活用支援員養成のためのeラーニング（オンライン研修）を必ず受講し、必要な知識・技術の習得をするように要請、必要な支援を行う。
- ③講師の管理
 - ・講師との連絡方法は、メールをメインとし、所定のフォーマットを作成して相互で連絡内容を文章で確認できるようにする。緊急時は電話を使用するが、あとでメールにて内容を再度連絡して確認し合う。

講習会等の実施イメージ



委託内容：①講習会の企画・実施 ②講習会の周知・広報 ③教材の作成・印刷製本等 ④スマホ等機材のリース ⑤その他(アンケートの作成・取りまとめ、デジタル支援員研修会受講等)